

令和8年度 山北町 健康カレンダー

子育て保健事業 (会場：健康福祉センター)

日程・会場等が変更になる場合があります。
最新の情報は広報おしらせ版でご確認ください。

事業名	定例日(原則) 受付時間など	毎月の予定日													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ママババクラス (マタニティー教室)	第1土曜日 9:45~10:00 ※第1火曜日 8:45~9:00		9日	2日(火) ※	4日		5日	6日(火) ※ 31日				9日	2日(火) ※	6日	
妊婦・乳幼児 ニコニコ相談 ※歯科相談あり	第1火曜日 9:45~10:45	7日	12日 ※	2日 ※	7日 ※	4日	1日 ※	6日 ※	10日 ※	1日 ※	5日 ※	2日 ※	2日 ※		
3か月児 健診	医療機関に お問い合わせ ください	対象は、生後3~4か月の乳児(生後5か月になる前日まで) ※医療機関での個別健診です。													
ぴよぴよ教室 (産後サポート)	第4火曜日 9:45~10:00	28日	26日	23日	28日	24日(月)	28日(月)	27日	24日	22日	26日	16日	23日		
離乳食教室	第1水曜日 9:15~9:30 予約制 参加費:300円		13日		1日		2日		11日		6日		3日		
お誕生日前 健診	医療機関に お問い合わせ ください	対象は、生後10か月~11か月の乳児(1歳のお誕生日前日まで) ※医療機関での個別健診です。													
1歳児 歯科教室	第1火曜日 午前	12日 令和7年 4月生 令和7年 5月生		7日 令和7年 6月生 令和7年 7月生		1日 令和7年 8月生 令和7年 9月生		10日 令和7年 10月生 令和7年 11月生		5日 令和7年 12月生 令和8年 1月生		2日 令和8年 2月生 令和8年 3月生			
1歳6か月児 健診	第3火曜日 午後	19日 令和6年 9月生 令和6年 10月生 令和6年 11月生		18日 令和6年 12月生 令和7年 1月生 令和7年 2月生		17日 令和7年 3月生 令和7年 4月生 令和7年 5月生		9日 令和7年 6月生 令和7年 7月生 令和7年 8月生							
2歳児健診	第3火曜日 午後	19日 令和6年 3月生 令和6年 4月生 令和6年 5月生		18日 令和6年 6月生 令和6年 7月生 令和6年 8月生		17日 令和6年 9月生 令和6年 10月生 令和6年 11月生		9日 令和6年 12月生 令和7年 1月生 令和7年 2月生							
3歳児健診	第2火曜日 午後	9日 令和5年 3月生 令和5年 4月生 令和5年 5月生		8日 令和5年 6月生 令和5年 7月生 令和5年 8月生		17日 令和5年 9月生 令和5年 10月生 令和5年 11月生		9日 令和5年 12月生 令和6年 1月生 令和6年 2月生							
親子教室 きらきらクラス	第2木曜日 10:00~11:00	14日	11日	9日		10日	8日	12日	10日	14日	18日	11日			
令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれの幼児とその保護者															

※各健診及び1歳児歯科教室の受付時間等は個別通知します。
※母子健康手帳をお持ちください。その他の持ち物については個別通知をご確認ください。
※子育てや健康に関する相談は随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

予防接種

①「赤ちゃん訪問」等でお渡ししている冊子【予防接種と子どもの健康】を必ず読んで、必要性や副反応などを理解し、なるべく標準的な接種年齢で予防接種を受けましょう。
②接種当日は、母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
③対象年齢で接種した場合、費用は無料(町負担)となります。
④接種場所は、町内医療機関、足柄上医師会又は小田原医師会に属する実施医療機関となります。

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	接種開始時期	接種方法及び回数
小児用肺炎球菌 (肺炎球菌感染症)	生後2か月~5歳未満	生後2か月~7か月未満	生後2か月~7か月未満	27日以上の間隔で2歳までに3回接種(2回目は1歳までに接種)し、生後12か月以降に3回目の接種から60日以上の間隔をおいて1回接種 27日以上の間隔で2歳まで(標準は1歳まで)に2回接種し、生後12か月以降に2回目の接種から60日以上の間隔をおいて1回接種 60日以上の間隔をおいて2回接種 1回接種
B型肝炎	1歳未満	生後2か月~9か月未満	生後2か月~9か月未満	1回目終了後、27日以上の間隔をおいて2回目、1回目終了後から139日以上の間隔をおいて3回目接種
五種混合 (ソフィア 白百せき 破傷風 ポリオ Hib)	※1 ※2	1期初回 生後2か月~7歳6か月未満	生後2か月~7か月	20日~56日までの間隔をおいて3回接種
BCG(結核)	1歳未満	生後5か月~8か月未満	1期初回(3回)終了後 6か月~18か月経過した方	1期初回(3回)終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種
麻疹 風しん 混合	1歳未満	生後5か月~8か月未満	1期 1歳~2歳未満 2期 小学校就学前の1年間	1回接種 1回接種
水痘 (水ぼうそう)	1回目 1歳~3歳未満 2回目 1歳~3歳未満	1歳~1歳3か月未満 1回目終了後 6か月~12か月経過した方	1歳~1歳3か月未満 1回目終了後 6か月~12か月経過した方	1回目を接種し、3か月以上(標準は1回目終了後6か月から12か月まで)の間隔をおいて2回目を接種
日本脳炎	※3	生後6か月~7歳6か月未満	3歳~4歳未満	6日~28日までの間隔をおいて2回接種
二種混合(ソフィア 破傷風)	11歳~13歳未満	11歳~12歳未満	11歳~12歳未満	1期追加 生後6か月~7歳6か月未満 4歳~5歳未満 2期 9歳~13歳未満 9歳~10歳未満
1回接種	11歳~13歳未満	11歳~12歳未満	11歳~12歳未満	1回接種
予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	ワクチンの種類	接種方法及び回数
ロタウイルス	出生6週0日 出生24週0日	生後2か月 出生14週6日	ロタテック(1価) ※2回接種 ロタテック(5価) ※3回接種	1回目接種は出生6週0日から出生14週6日まで接種し、1回目接種から7日以上の間隔をおいて出生24週0日まで2回目を接種 1回目接種は出生6週0日から出生14週6日まで接種し、2回目以降の接種は前回の接種から27日以上の間隔をおいて出生32週0日まで3回目を接種
子宮頸がん (ヒトパピローマ ウイルス)	※5 小学校6年生~ 高校1年生相当 の女子	中学校1年生	9価ワクチン	【1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合】6か月の間隔をおいて2回接種 【1回目の接種を15歳になってから受ける場合】1回目接種から2か月の間隔をおいて2回目、1回目接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種
RSウイルス	※6 妊娠28週から37週の妊婦	RSウイルスワクチン (母子免疫ワクチン)	RSウイルスワクチン (母子免疫ワクチン)	1回接種

※国の方針により変更となる場合があります。
※1…令和8年4月1日から五種混合(四種混合とHibの成分を含む)が開始されました。四種混合を接種した場合、追加でHibの接種が必要となります。なお、接種方法等の詳細は医療機関にご相談ください。
※2…1期初回にソフィア破傷風混合トキソイドを使用する場合は、生後3か月からの接種となります。
※3…平成17~21年度の積極的勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方については、接種時期を逃している可能性があります。母子健康手帳で接種状況を確認し、接種が完了していない場合は20歳未満までの間隔で受けることができます。
※4…ワクチンは2種類あり、接種回数(2回又は3回)が異なりますが同等の効果があります。取り扱っているワクチンは医療機関によって異なりますので、詳しくは医療機関にお問い合わせください。また、生後15週0日より接種を受けることはおすすません。
※5…令和8年度から2価ワクチン及び4価ワクチンは定期接種で用いるワクチンから除かれ、9価ワクチンのみ定期接種で用いるワクチンとなります。なお、1回目又は2回目に2価ワクチン又は4価ワクチンを接種した場合は、次のいずれかの方法により接種を受けられます。
①1回目に2価ワクチン又は4価ワクチンを接種した場合は、1回目から2か月の間隔をおいて9価ワクチンで2回目を接種、1回目の接種から6か月の間隔をおいて9価ワクチンで3回目を接種してください。
②1回目及び2回目に2価ワクチン又は4価ワクチンを接種した場合は、1回目の接種から6か月の間隔をおいて9価ワクチンで3回目を接種してください。
※6…令和8年4月1日から定期接種化されました。

健康診査・がん検診等

令和7年度(乳がん・子宮がん検診、胃がん内視鏡検査は令和6年度)に受診された方は、申込み不要です。事前に書類をご自宅へ郵送します。健(検)診を初めて受ける方や令和7年度に受診されなかった方で受診を希望される方は、保険健康課へお申込みください。

◎年齢は、令和9年3月31日時点
(ただし、さくら健診・特定健診・後期高齢者医療保険制度による健診は受診日の年齢)

健診等	① 大腸がん	② 肺がん (結核検診)	③ 胃がん レントゲン撮影	④ 前立腺 がん検査	⑤ 肝炎検査	⑥ さくら 健康診査	⑦ 特定 健康診査 (集団)	⑧ 特定 健康診査 (施設)	⑨ 後期高齢者 医療制度による 健康診査 (施設)	⑩ 胃がん 内視鏡検査 (施設)	⑪ 乳がん (集団)	⑫ 子宮がん (集団)	⑬ 乳がん (施設)	⑭ 子宮がん (施設)		
内容	便潜血検査	レントゲン 直接撮影 ※必要な方に 喀痰検査	レントゲン 間接撮影 (バリウム)	血液検査	血液検査 ・B型肝炎ウィ ルス検査 ・C型肝炎ウィ ルス検査	問診・診察・ 身体計測・ 尿検査・血圧・ 血液検査	問診・診察・ 身体計測・ 尿検査・血圧・ 血液検査・ 心電図・眼底検査	問診・診察・ 身体計測・ 尿検査・血圧・ 血液検査・ 心電図	問診・診察・ 身体計測・ 尿検査・血圧・ 血液検査・ 心電図	内視鏡検査	問診・ マンモグラ フィ検査	問診・子宮 頸部検査	問診・ マンモグラ フィ検査	問診・超音波 検査	問診・子宮 頸部検査	
対象者	40歳以上	40歳以上	40歳以上 ※⑩胃がん内視 鏡検査を受け ない方	50歳以上 男性	40歳~65歳 ※過去に検査 を受けたこと のない方	・30歳~39歳 ・生活保護受給者	40歳~74歳の方 で 国民健康保険に加入 されている方	・75歳以上 ・65歳~74歳で 後期高齢者医療 保険に加入され ている方 ・介護施設等に 入所(入居)して いる方を除く。	50歳以上で 偶数年齢の方 ※⑩胃がんレントゲン 撮影を受けない方 ※⑪乳がん検診 (胃がんレントゲン 撮影も含む)は再 来年度になります	40歳以上 (隔年受診)	20歳以上 (隔年受診)	40歳以上 (隔年受診)	30歳~39歳 (隔年受診)	20歳以上 (隔年受診)		
自己負担額	600円	レントゲン 500円 かたん 喀痰検査 600円	1,000円	700円	700円	1,500円	1,500円	1,500円	無料	5,000円	2,000円	1,200円	2,500円	1,500円	2,500円	
70歳以上の方	無料	無料	無料	無料	無料					3,000円	800円	無料	1,000円		無料	
実施日 (期間)	9月13日(日)・14日(月)・15日(火)・16日(水)・10月14日(水)・15日(木)・16日(金)・17日(土) ※9月13日(日)は、会場が異なりますのでご注意ください。								8月~3月		6月~3月		12月16日(水) 令和9年1月23日(土) 令和9年2月12日(金)		6月~3月	
会場 受付時間	健康福祉センター ※9月13日(日)のみ清水ふれあいセンター 受付8:30~(検査内容により異なります)								足柄上医師会 健診実施医療機関		足柄上医師会 検査実施 医療機関		健康福祉センター 受付 9:00・10:30 13:00・14:00		足柄上病院 白鷺医院 足柄上病院 開成駅光クリニク 南定利テイスクリニク 緑蔭診療所	

※上記内容、日程、時間、会場等は都合により変更になる場合があります。個別通知、広報おしらせ版をご覧ください。

申し込み方法

次の(1)~(5)のいずれかの方法でお申込みください。
(1) 町ホームページの申込みフォームから申込み(右の画像からアクセスできます)。
(2) ファックス(FAX: 76-4592 又は 79-2171)
(3) メール(アドレス: kenkou-c@town.yamakita.kanagawa.jp)
(4) 電話〔保険健康課健康づくり班(健康福祉センター1階) TEL: 75-0822〕
(5) 窓口 又は保険健康課保険年金班(本庁舎1階) TEL: 75-3642
※ファックス又はメールで申し込む場合は、①氏名 ②生年月日 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号
⑥ご希望の健(検)診 ⑦希望日時(集団のみ)を記載してください。
※電話及び窓口の受付時間は平日(祝日、年末年始を除く)の8時30分~17時15分です。
※9月・10月に実施の集団健診・検診については7月末までにお申し込みください。

申込みフォーム



人間ドックの受検費用助成(受検する前に申込みが必要です。)

対象者	申込み期間	医療機関等	助成額
次の要件全てに該当する方 ①受検日に満35歳以上 ②受検日の月より過去6か月間を通じ山北町国民健康保険に加入 ③国民健康保険税を完納 ④受検結果を提出し必要に応じた保健指導を受けることが可能 ※特定健康診査を受診される方、人間ドックのオプション検査のみを受検される方は助成を受けられません。	4月~3月	医療機関の指定なし 各自で医療機関に申込み	20,000円 (限度額)

特定健康診査

「特定健康診査(特定健診)」は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病を予防するための健康診査で、40歳~74歳の方を対象としています。特定健診の結果から、生活習慣病の発生病リスクが高い方に対し、医師や保健師、管理栄養士などが「特定保健指導」を行い、生活習慣を改善するためのサポートを行います。国民健康保険に加入されている方は、町が行う特定健診を受診します。その他の医療保険(健康保険組合、共済組合など)の加入者(家族含)は、加入されている医療保険者から、受診案内や保健指導のお知らせが届きますので、指定された医療機関などで健診を受けてください。